

障害福祉サービス経営強化支援事業

- 1 趣旨 障害者自立支援法に基づく新事業体系への移行期限は今年度末となっています。これまで、多くの事業所が新事業体系に移行し、また今年度内に移行を予定している事業所もたくさんあります。こうした事業所に対し、スムーズな移行と移行後の経営安定化を支援することを目的に本事業を実施します。
- 2 主催 京都府社会福祉施設経営者協議会
- 3 対象 京都府内の障害者福祉施設で、新事業体系に移行する又は移行した施設
- 4 受講料・受診料 無料
- 5 内容 下記の3つのメニューと3つのコースで実施します。

※いずれか1つのメニュー、1つのコースを選ぶことも、複数のメニュー、コースを受けることも可能です。

※①「アドバイザー派遣」を希望する場合は、②「セミナー」の受講をオススメします。

メニュー	コース
<p>①施設の状況に合わせた個別指導を受ける 「アドバイザー派遣」</p>	<p>A 会計支援コース 【講師】田村公認会計士事務所 小長谷敦子 氏 田村公認会計士事務所 山岡ナオミ 氏 専任の経理担当者がいない、人事異動で初めて担当することになり不慣れなど、日々の経理処理に不安を感じている事業所を対象に、経理処理の基礎的な知識・技術について学ぶことを目指します。</p> <p>B 労務管理(処遇制度等)支援コース 【講師】辻井社会保険労務士事務所 辻井忠夫 氏 安定した施設運営を行うには、しっかりとした労務管理が欠かせません。賃金体系、人事考課制度をはじめとする処遇制度、労務管理についての悩みや課題を持つ事業所を対象に、専門的見地から具体的なアドバイスを行います。</p>
<p>②基礎的な内容を集団で学ぶ 「セミナー」</p>	<p>C 事業・組織体制の整備支援コース 【講師】松野中小企業診断士・社会福祉士事務所 代表 松野修典 氏 新事業体系への移行により、これまでの事業の整理や見直し、新しい事業の立案などが求められます。各事業所に求められる経営課題及び財務面の課題を明確にしなが、今後の事業構造、組織体制の刷新に向けた支援を専門的見地から行います。</p>
<p>③施設の状況を丸ごと把握する 「経営診断」</p>	

6 申込み及び問い合わせ先

平成23年8月26日(金)までに別紙申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください。

【京都府社会福祉施設経営者協議会事務局】

京都府社会福祉協議会 総務部 福祉経営推進室 担当:菊本

TEL:075-252-6292/FAX:075-252-6310

《メニューの具体的内容等》

①施設の状況に合わせた個別指導を受ける アドバイザー派遣

※次の3つのコースがあります。

- A 会計支援コース
- B 労務管理(処遇制度等)支援コース
- C 事業・組織体制の整備支援コース

※各施設にアドバイザーが訪問して指導します(2回)。

※実施時期は、平成23年9月～12月を予定しています。訪問日程は、各施設と個別に調整します。

※訪問指導に先立ち、関連する資料を事前にご提出いただくことがあります。

②基礎的な内容を集団で学ぶ セミナー

※3つのコースごとにセミナーを開催します。①アドバイザー派遣を希望する場合は、セミナーの受講をオススメします。

A 会計支援コース

日時:平成23年9月2日(金)13:00～16:30

※終了後、個別相談を受ける時間を設定します(1時間程度)。

会場:ハートピア京都 3階 視聴覚室 TEL:075-222-1777

(京都市営地下鉄 烏丸線「丸太町駅」下車 ⑤番出口直結)

B 労務管理(処遇制度等)支援コース

日時:平成23年9月14日(水)13:30～16:30

会場:京都社会福祉会館 2階 第2会議室 TEL:075-801-6301

(京都市営地下鉄 東西線「二条城前駅」下車 ①番出口より北へ徒歩5分)

(京都市営地下鉄 烏丸線「丸太町駅」下車 ⑤番出口より西へ徒歩7分)

C 事業・組織体制の整備支援コース

日時:平成23年9月9日(金)13:30～16:30

会場:こどもみらい館 4階 第2研修室A TEL:075-254-5001

(京都市営地下鉄 烏丸線「丸太町駅」下車 ⑤番出口より東へ徒歩3分)

③施設の現状を丸ごと把握 経営診断

全国社会福祉施設経営者協議会で開発された「経営改善プログラム」により、専門アドバイザーが施設を訪問して経営診断を行います。

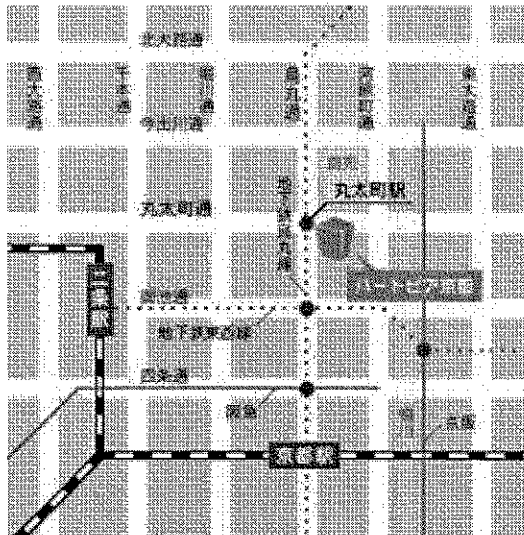
※各施設に専門アドバイザーが訪問します(2回)。

※実施時期は、平成23年10月～平成24年2月を予定しています。訪問日程は、各施設と個別に調整します。

※詳細は、別添「<経営改善プログラム>障害者福祉施設 参加の手引き」をご覧ください。

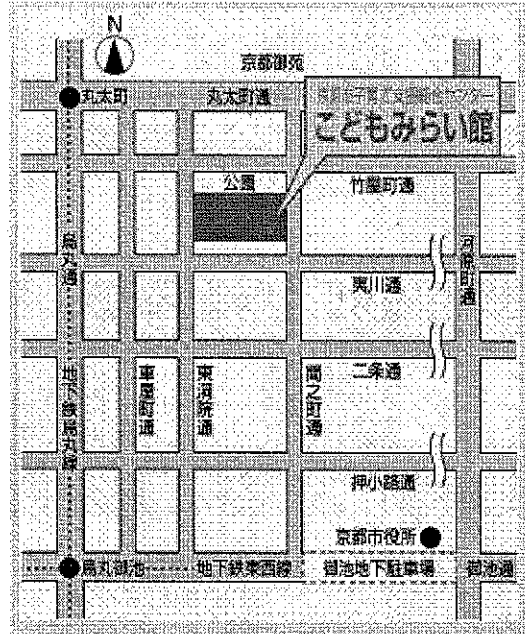
セミナー会場のご案内

ハートピア京都(9/2)



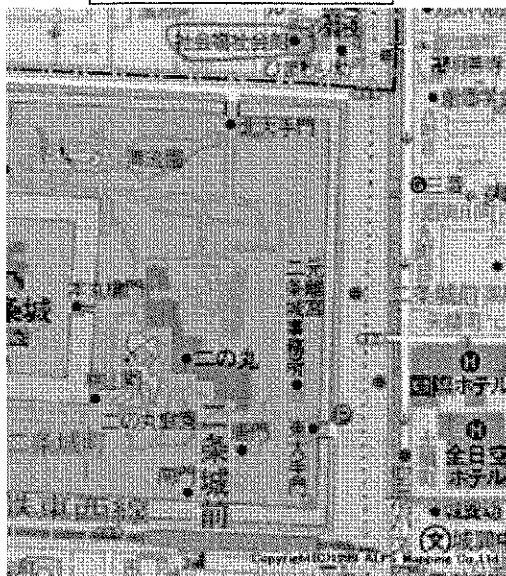
京都市営地下鉄烏丸線「丸太町駅」下車
⑤番出口直結

こどもみらい館(9/9)



京都市営地下鉄烏丸線「丸太町駅」下車
⑤番出口より東へ徒歩3分

京都社会福祉会館(9/14)



京都市営地下鉄東西線「二条城前駅」下車
①番出口より北へ徒歩5分

<経営改善プログラム>障害者福祉施設 参加の手引き

京都府社会福祉施設経営者協議会

1 経営改善プログラムとは

社会福祉法人が、激変する経営環境のもとで、地域社会や利用者の付託に真に応えていくためには、経営の自律性・効率性を高めつつ、サービスの質の向上を行っていく必要があります。

特に、障害福祉施設においては、障害者自立支援法に基づく新たなサービス体系への移行により大きな変革を迫られており、真に自律的な経営を確立し、地域社会の福祉課題に柔軟に対応することが強く求められています。

全国経営協においては、平成17年度より、法人が自発的に行う経営改善に向けた取り組みを支援する「経営改善プログラム」が創設され、京都府経営協においても、18年度より本プログラムを実施しております。本年度は、昨年度に引き続き、京都府から受託した「障害福祉サービス経営強化支援事業」の一環として、障害福祉施設を対象に、この事業に取り組むこととしております。

この「経営改善プログラム」は、法人による経営改善に向けた自発的な取り組みであるという点に特徴があり、それを京都府経営協が実施主体となって支援するものです。

経営改善に向けた自発的な取り組みの流れは、次のとおりです。

- ① 法人内での経営改善「プロジェクトチーム」の編成
- ② 「プロジェクトチーム」による「チェックリスト」等を活用した自己チェックによる現状分析と、経営方針、経営改善目標の明確化
- ③ 「専門アドバイザー」による経営課題等の分析
- ④ その結果に対する改善方策の提示
- ⑤ 改善方策の具体化にかかるフォローアップ

2 プログラムの流れ

<Step 1 >

(1) 法人からの申し込み

(2) 経営改善「プロジェクトチーム」の編成

経営者（理事長、常務理事等、実質的な経営者）・幹部職員・幹部候補者・現場責任者等で7～8名程度による「プロジェクトチーム」を編成します。

(3) 調査票の記入と提出（1ヶ月程度）

プロジェクトチームにより、チェックリスト等に記入する内容、経営課題の明確化、改善目標の設定等について協議し課題認識を共有します。

プロジェクトチーム自らが、経営環境の分析を行うこの過程が最も重要です。

(4) 調査票等の書面チェック

専門アドバイザーが、参加法人から提出された調査票等の分析を行い、訪問調査時に確認する事項を整理します。

<Step 2>

(5) 訪問調査（1日）

専門アドバイザー等が参加法人を訪問し、プロジェクトチームとのヒアリングにより、管理の状況を確認します。

① 調査内容

- ・チェックリスト記載内容の検証
- ・経営改善課題分析と改善目標記入シート記載内容の検証
- ・経営者との面談
- ・一般職員との面談

② 調査日程

- i 開会（あいさつ・自己紹介）
- ii 施設見学
- iii 経営者との面談
- iv 専門アドバイザーとプロジェクトチーム・一般職員との専門分野毎のヒアリング
- v 全体会議 専門アドバイザーからの講評

(6) 「改善方策」の作成

専門アドバイザーは、それぞれの専門分野における調査票等の書面チェックと訪問調査の結果に基づいて、参加法人の現状と課題を整理し、「改善方策」を作成します。

(7) 「改善方策」の伝達と講評

専門アドバイザーのもとで作成された「改善方策」及び経営改善に係る全般的な講評を参加法人毎に伝達します。

<Step 3>

(8) 経営改善の実践とフォローアップ

経営改善の実践に向けて、参加法人の意志により、必要に応じ専門的なコンサルに取り組むことができます。

3 本事業の実施体制

- | | | |
|--------------|--------------------|----------------|
| (1) 専門アドバイザー | 社会保険労務士
中小企業診断士 | 辻井 忠夫
松野 修典 |
| (2) コーディネーター | 福祉施設経営指導員 | 本多 光二 |

(3) 事務局

京都府社協

総務部 福祉経営推進室

菊本 隆博

4 参加費用

本年度は、法人の自己負担はありません。

5 問い合わせ先

<経営相談室> 075-252-6301 【月～金 10:00～16:00】

担当：本多経営指導員

<経営協事務局> 075-252-6292 【月～金 8:30～17:15】

担当：京都府社協 総務部 福祉経営推進室 菊本